

令和7年 第3回 臨時会

白鷹町議会会議録

令和7年5月1日 開会
令和7年5月1日 閉会

白 鷹 町 議 会

白鷹町告示第34号

令和7年第3回白鷹町議会臨時会を次のとおり招集する。

令和7年4月24日

白鷹町長 佐藤 誠七

記

1. 期 日 令和7年5月1日（木） 午前10時開議
2. 場 所 白鷹町役場 議場

令和7年第1回白鷹町議会臨時会 第1日

議事日程

令和7年5月1日（木）午前10時開議

| | | |
|-------|-------|------------------------------------|
| 日程第 1 | | 会議録署名議員の指名 |
| 日程第 2 | | 会期の決定 |
| 日程第 3 | | 諸般の報告 |
| 日程第 4 | | 行政報告 |
| 日程第 5 | 選第 1号 | 常任委員の選任について |
| 日程第 6 | 選第 2号 | 議会運営委員の選任について |
| 日程第 7 | 選第 3号 | 置賜広域行政事務組合議会議員の選任について |
| 日程第 8 | 選第 4号 | 西置賜行政組合議会議員の選挙について |
| 日程第 9 | 選第 5号 | 議会広報特別委員の選任について |
| 日程第10 | 議第30号 | 白鷹町町税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認について |
| 日程第11 | 議第31号 | 白鷹町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認について |
| 日程第12 | 議第32号 | 令和6年度白鷹町一般会計補正予算（第12号）の専決処分の承認について |
| 日程第13 | 議第33号 | 白鷹町固定資産評価員の選任について |

○出席議員（11名）

| | | | | | |
|-----|-------|----|-----|------|----|
| 1番 | 菅原隆男 | 議員 | 2番 | 衣袋正人 | 議員 |
| 3番 | 横山和浩 | 議員 | 4番 | 竹田雅彦 | 議員 |
| 5番 | 佐々木誠司 | 議員 | 6番 | 丸川雅春 | 議員 |
| 7番 | 金田悟 | 議員 | 8番 | 笹原俊一 | 議員 |
| 9番 | 山田仁 | 議員 | 10番 | 関千鶴子 | 議員 |
| 11番 | 今野正明 | 議員 | | | |

○欠席議員（1名）

| | | |
|-----|------|----|
| 12番 | 遠藤幸一 | 議員 |
|-----|------|----|

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

| | |
|--------------------|------|
| 町長 | 佐藤誠七 |
| 副町長 | 田宮修 |
| 教育長 | 迎田浩昭 |
| 総務課長 | 長岡聡 |
| 税務出納課長 | 吉村秀昭 |
| 企画政策課長 | 加藤和芳 |
| 町民課長 | 橋本達也 |
| 健康福祉課長 | 永沢照美 |
| 商工観光課長 | 黒澤和幸 |
| 農政課長併 農業委員会事務局長 | 橋本秀和 |
| 林政課参与 (兼)課長 | 永野徹 |
| 建設課長 | 菊地智 |
| 上下水道課長 | 高橋浩之 |
| 病院事務局長 | 片山正弘 |
| 教育次長 | 川部茂樹 |
| 監査委員 | 小谷部仁 |

○職務のため出席した者の職氏名

| | |
|--------|-------|
| 議会事務局長 | 小林裕 |
| 補佐 | 大瀧勇祐 |
| 書記 | 竹田雅紀子 |

【開議の宣告】

○議長（菅原隆男） ご参集まことにご苦労様です。

これより、令和7年第3回白鷹町議会臨時会を開会いたします。

出席議員は11名であります。

遠藤幸一議員より欠席の通告があります。

定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

【議事日程の報告】

○議長（菅原隆男） 議事日程は、お手元に配布のとおりです。

【会議録署名議員の指名】

○議長（菅原隆男） さっそく議事に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本件については、会議規則第125条の規定により、議長より指名いたします。

2番 衣袋正人 君

3番 横山和浩 君

の両名を指名いたします。

【会期の決定】

○議長（菅原隆男） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期については、本日開催の議会運営委員会に諮問したところ、5月1日、本日1日が適当との答申がありましたが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（菅原隆男） ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日と決定いたしました。

【諸般の報告】

○議長（菅原隆男） 日程第3、諸般の報告を行います。

内容を議会事務局長に朗読いたさせます。議会事務局長 小林 裕君。

○議会事務局長（小林 裕）

諸般の報告。

1. 置賜広域行政事務組合議会議員の辞職の件。

令和7年4月30日付で、山田仁議員から一身上の都合により、置賜広域行政事務組合議会議員を辞職したいとの願いが提出されたので、これを同日置賜広域行政事務組合に報告し、同組合議長より許可された。

2. 西置賜行政組合議会議員の辞職の件。

令和7年4月30日付で、笹原俊一議員から一身上の都合により、西置賜行政組合議会議員を辞職したいとの願いが提出されたので、これを同日西置賜行政組合に報告し、同組合議長より許可された。

3. 予算特別委員会委員長、ふるさと森林公園再整備特別委員会委員長及び議会活性化特別委員会副委員長の辞任の件。

令和7年4月30日付で、山田仁議員から予算特別委員会委員長の職を、竹田雅彦議員からふるさと森林公園再整備特別委員会委員長の職を、丸川雅春議員から議会活性化特別委員会副委員長の職を一身上の都合により、辞任したいとの願いが提出された。

なお、特別委員会の委員長及び副委員長の辞任については、委員会条例第12条第1項の規定により、委員会の許可が必要となる。

以上でございます。

○議長（菅原隆男） 諸般の報告が終わりました。

【行政報告】

○議長（菅原隆男） 日程第4、行政報告を行います。町長、佐藤誠七君。

[町長 佐藤誠七 登壇]

○町長（佐藤誠七） 津島台浄水場配水区域における水道水の濁りの発生についての行政報告を行わせていただきます。

4月21日月曜日から23日水曜日にかけて発生しました水道水の濁りにより、大変多くの町民の皆様の日常生活や、学校、事業所様の活動等に、多大なご心配とご迷惑をおかけいたしましたこと、また、生活に欠かすことのできない大切な水に対する町民の皆様の信頼を損ねることとなってしまいましたことに対しまして、心よりお詫び申し上げます。

このたびの水道水の濁りの原因につきましては、津島台浄水場の浄水工程において、ろ過段階で濁りを取り除くための炭酸ナトリウムが、注入ポンプの不具合により、適正な量の注入が行われなかったことによるものであります。そのため、濁度が上昇し、4月21日月曜日午前9時頃に水質基準値の2.0度を超える3.3度の水道水がつくられ、配水池から各方面に配水されることとなってしまいました。

影響の範囲としましては、蚕桑地区、鮎貝地区、荒砥地区、十王地区及び鷹山地区と

なり、東根地区や鮎貝・荒砥・鷹山の一部地域を除いた約4,000件となったものであります。

次に、4月21日月曜日の給水停止に至るまでの状況と23日水曜日の制限解除までの経過について、ご報告いたします。

最初の異変発生は4月18日金曜日午後7時頃で、津島台浄水場管理目標値の濁度0.1度を超えたものでした。数値を改善させるため、ろ過池内の水の排水を実施し、一時的に濁度の低下がみられましたが、その後、再び数値の上昇が発生するなど不安定な状況が続きました。この時点では、注入ポンプの不具合に気づくことができず、ろ過池の水の排水や、ろ過池の清掃、薬液の配分調整などに取り組みましたが、不安定な状況は変わりませんでした。

4月21日月曜日、津島台浄水場において、水質基準の濁度2.0度を超え、3.3度まで上昇しました。そのため、同日午後2時に給水の停止措置を取ったところでありました。この時、並行して行っていた原因調査により、原因が注入ポンプの不具合であることが特定され、直ちに薬液の注入量調整を行い、同日午後5時には配水池の濁度が水質基準を下回り、低下傾向がみられたため、午後5時15分に飲用以外の給水の再開を行いました。その後、不具合のあった注入ポンプの応急修理を行い、正常な運転を確認したことや水質検査により安全性が確認できたため、23日水曜日午前10時頃に飲用の制限を解除させていただいたところでありました。

給水停止から飲用制限解除までの間の飲用水を確保するため、応急給水活動として、4月21日月曜日の給水停止後は午後10時まで、22日火曜日は午前5時から午後10時まで、23日水曜日は午前5時から午前11時までの間、対象地区の各コミュニティセンターに給水所を開設いたしました。給水所の運営にあたりまして、各地区コミュニティセンターや町水道工事組合のほか、平成10年5月26日から適用された日本水道協会山形県支部「災害時相互応援協定」により、米沢市、長井市、飯豊町及び小国町、さらに朝日町から応援をいただき、心より感謝申し上げます。

また、4月21日月曜日から最長25日金曜日まで、特別養護老人ホーム白光園、白光園デイサービスセンター、障がい者支援施設白鷹陽光学園、介護老人保健施設白鷹あゆみの園及び特別養護老人ホームマイスカイ中山の5施設に100リットルのタンクを設置し、必要に応じて補水対応させていただいたものであります。

町民の皆様には、このような大変な事態を起こしてしまいましたことに対し、改めて心よりお詫び申し上げますとともに、今後、二度と繰り返すことのないよう、再発防止に取り組んでまいります。

まず、今回不具合のあった注入ポンプにつきましては、4月22日火曜日午後4時頃に機器の分解整備（オーバーホール）を実施し、現在は正常な運転ができている状況であ

りますが、

このたびの事案を踏まえまして、薬液の注入量を監視する警報装置や、ろ過後の濁度警報装置の導入についても早急に検討してまいります。

また、給水停止措置等を行った期間の水道料金等につきましては、影響のあった範囲や期間中の状況を精査し、対応策を検討、実施してまいりますとともに、本事案への対応に関する評価検証につきましては、この間にいただきましたご意見や自らの反省を踏まえまして、その対応策を改めてご報告させていただきたいと考えております。

さらに、このたびの給水停止等の対応につきましては、町のホームページや町公式LINE、防災アプリ「インフォカナル」、広報車等により町民の皆様にお伝えしてまいりましたが、広報車の放送が聞こえない、パソコンや携帯電話を持たない方には伝わらないなどのご指摘もいただいております、情報伝達のあり方についても、さらに検討の必要があると認識したところであります。

今後とも、安全安心な水の供給は当然ながら、町民の皆様の信頼回復に向けて、職員一丸となって取り組んでまいりますので、ご理解とご協力をお願い申し上げまして、以上、行政報告といたします。この度は大変申し訳ございませんでした。

○議長（菅原隆男） 行政報告が終わりました。

【常任委員の選任】

○議長（菅原隆男） 日程第5、選第1号 常任委員の選任についてを議題といたします。

任期満了に伴う常任委員の選任を行います。

常任委員の選任については、白鷹町議会委員会条例第7条第4項の規定により、議長より指名いたします。

総務厚生常任委員に衣袋正人君、竹田雅彦君、佐々木誠司君、丸川雅春君、関千鶴子さん、遠藤幸一君 以上6名。

産業建設常任委員に私菅原、横山和浩君、金田悟君、笹原俊一君、山田仁君、今野正明君 以上6名をそれぞれ指名したいと存じますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（菅原隆男） ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名したとおり、それぞれの常任委員に選任することに決定いたしました。

この際、申し上げます。常任委員会の委員長及び副委員長の選任については、委員会において互選することになっております。これより休憩に入りますが、休憩中に各常任委員会の正副委員長互選のため、各常任委員会を招集いたします。

ここで、暫時休憩いたします。再開は予鈴をもってお知らせいたします。

(休憩中、各常任委員会)

休 憩 <午前10時13分>

再 開 <午前10時45分>

○議長（菅原隆男） 休憩前に復し、再開いたします。

次の日程に入る前に、各常任委員会の委員長及び副委員長が互選されましたので、その結果を報告いたします。

総務厚生常任委員長に丸川雅春君、副委員長に竹田雅彦君、産業建設常任委員長に笹原俊一君、副委員長に横山和浩君、以上のとおりそれぞれ互選されました。

【議会運営委員の選任について】

○議長（菅原隆男） 日程第6、選第2号 議会運営委員の選任についてを議題といたします。

議会運営委員の選任については、委員会条例第7条第4項の規定により、議長より指名いたします。

議会運営委員に竹田雅彦君、佐々木誠司君、丸川雅春君、金田悟君、笹原俊一君、関千鶴子さん、以上6名を指名したいと存じますが、ご異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（菅原隆男） ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名した6名を議会運営委員に選任することに決定いたしました。

この際、申し上げます。これより休憩に入りますが、休憩中に議会運営委員会の正副委員長互選のため、議会運営委員会を招集いたします。

ここで、暫時休憩いたします。再開は予鈴をもってお知らせします。

休 憩 <午前10時46分>

(休憩中、議会運営委員会)

再 開 <午前11時05分>

○議長（菅原隆男） 休憩前に復し、再開いたします。

○議長（菅原隆男） 次の日程に入る前に、議会運営委員会の委員長及び副委員長が互選されましたので、その結果を議長より報告いたします。

議会運営委員会委員長に金田悟君、副委員長に丸川雅春君が互選されました。

【置賜広域行政事務組合議会議員の選任】

○議長（菅原隆男） 日程第7、選第3号、置賜広域行政事務組合議会議員の選任についてを議題といたします。

本件については置賜広域行政事務組合議会の本町選出議員に欠員が生じたため、その欠員を補充するものであります。

選任の方法についてお諮りいたします。

7番、金田悟君。

○7番（金田 悟） 投票の煩を省き、議長指名推選の動議を提出します。

〔「賛成」の声あり〕

○議長（菅原隆男） ただいま、金田議員から投票の煩を省き、議長指名推選の動議が提出され、所定の賛成がありますので本動議は成立いたしました。

本動議を議題として採決いたします。

お諮りいたします。投票の煩を省き、議長指名推選とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（菅原隆男） ご異議なしと認めます。

よって、動議は可決されましたので、議長より指名いたします。7番、金田 悟君を指名いたします。

これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（菅原隆男） ご異議なしと認めます。

よって、金田 悟君が、置賜広域行政事務組合議会議員に決定されました。

ただいま、西置賜行政組合議会議員に当選されました金田 悟君が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定により告知いたします。

【西置賜行政組合議会議員の選挙】

○議長（菅原隆男） 日程第8、選第4号、西置賜行政組合議会議員の選挙についてを議題といたします。

本件については、西置賜行政組合議会議長より、本町議会選出の西置賜行政組合議会議員の辞職に伴い欠員が生じた旨通知がありましたので、その欠員を補充するものであります。

選挙の方法についてお諮りいたします。

7番、金田悟君。

○7番（金田 悟） 投票の煩を省き、議長指名推選の動議を提出します。

〔「賛成」の声あり〕

○議長（菅原隆男） ただいま、金田議員から投票の煩を省き、議長指名推選の動議が提出され、所定の賛成がありますので本動議は成立いたしました。

本動議を議題として採決いたします。

お諮りいたします。投票の煩を省き、議長指名推選とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（菅原隆男） ご異議なしと認めます。

よって、動議は可決されましたので、議長より指名いたします。

西置賜行政組合議会議員に、5番 佐々木誠司君を指名いたします。

これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（菅原隆男） ご異議なしと認めます。

よって、5番 佐々木誠司君が、西置賜行政組合議会議員に当選されました。

ただいま、西置賜行政組合議会議員に当選されました佐々木誠司君が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定により告知いたします。

【議会広報特別委員の選任について】

○議長（菅原隆男） 日程第9、選第5号、議会広報特別委員の選任についてを議題といたします。

議会広報特別委員の選任については、委員会条例第7条第4項の規定により、議長より指名いたします。

議会広報特別委員に衣袋正人君、横山和浩君、佐々木誠司君、笹原俊一君、山田仁君以上5名を指名したいと存じますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（菅原隆男） ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名した5名を、議会広報特別委員に選任することに決定いたしました。

この際、申し上げます。これより休憩に入りますが、休憩中に議会広報特別委員会の正副委員長互選のため、議会広報特別委員会を招集いたします。

ここで、暫時休憩いたします。再開は予鈴をもってお知らせします。

休 憩 <午前11時10分>

(休憩中、議会広報特別委員会、予算特別委員会、議会活性化特別委員会、ふるさと森林公園再整備特別委員会)

再開 <午後1時15分>

○議長(菅原隆男) 休憩前に復し、再開いたします。

次の日程に入る前に、議会広報特別委員会において正副委員長が互選されましたので、その結果を議長より報告いたします。

委員長に佐々木誠司君、副委員長に衣袋正人君が互選され決定いたしました。

また、その他の各特別委員会において正副委員長の互選等がありましたので、その結果を議長より報告いたします。

予算特別委員会において、委員長の辞任が許可され、新たに、委員長に遠藤幸一君が互選され決定いたしました。

議会活性化特別委員会において、副委員長の辞任が許可され、新たに、副委員長に山田仁君が互選され決定いたしました。

ふるさと森林公園再整備特別委員会において、委員長の辞任が許可され、新たに、委員長に横山和浩君、副委員長に佐々木誠司君が互選され決定いたしました。

【議第30号の上程、説明、質疑、討論、採決】

○議長(菅原隆男) 日程第10、議第30号 白鷹町町税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長、佐藤誠七君。

[町長 佐藤誠七 登壇]

○町長(佐藤誠七) ただいま上程になりました、議第30号 白鷹町町税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認についての提案理由を申し上げます。

地方税法の一部改正等に伴い、軽自動車税の新基準原動機付自転車に係る規定及び減免申請時における特定免許情報が記録された免許情報記録個人番号カードに係る規定を整理する等、所要の整備を行うため、本条例を令和7年3月31日付で専決処分したので承認を求めるものであります。

なお、内容につきましては、税務出納課長より説明いたさせますので、よろしくご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長(菅原隆男) 税務出納課長、吉村秀昭君。

○税務出納課長(吉村秀昭) ご説明申し上げます。議案書の2枚目をご覧ください。

専第3号 白鷹町町税条例の一部を改正する条例の専決処分について。

白鷹町町税条例の一部を改正する条例を次のように制定する。

白鷹町町税条例の一部を改正する条例。

一部改正要旨をご覧ください。

地方税法の一部改正等に伴い、所要の整備を行うものです。

各条項は記載のとおりでございます。主な改正点を申し上げます。

1 ページをご覧ください。

第72条第1項につきましては、総排気量125CC以下で、最高出力4.0キロワット以下の新基準原動機付自転車いわゆる新基準原付バイクに係る軽自動車税種別割の税率を50CC原付バイクと同額の年額2,000円とするものでございます。

第78条第2項第5号につきましては、新基準原付バイクの減免を受ける際に必要とする証明書類を定めるものでございます。

第79条につきましては、特定免許情報が記録された免許情報記録個人番号カードいわゆるマイナ免許証の運用開始に伴い、減免申請時の運転免許証の提示に係る規定を整備するものでございます。

2 ページをご覧ください。

附則につきましては、施行期日について、令和7年4月1日から施行し、それぞれの経過措置を定めるものでございます。

以上でございます。

○議長（菅原隆男） 説明が終わりました。質疑を行います。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（菅原隆男） 質疑なしと認めます。

討論を行います。

〔「討論なし」の声あり〕

なければ、採決いたします。議第30号について、原案のとおり決するにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（菅原隆男） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり承認されました。

【議第31号の上程、説明、質疑、討論、採決】

○議長（菅原隆男） 日程第11、議第31号 白鷹町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長、佐藤誠七君。

〔町長 佐藤誠七 登壇〕

○町長（佐藤誠七） ただいま上程になりました議第31号 白鷹町国民健康保険税条例の

一部を改正する条例の専決処分の承認についての提案理由を申し上げます。

地方税法施行令の一部改正に伴い、白鷹町国民健康保険税の課税限度額を引き上げるとともに、軽減措置の拡充など所要の整備を行うため、本条例を令和7年3月31日付で専決処分したので承認を求めるものであります。

なお、内容につきましては、税務出納課長より説明いたさせますので、よろしくご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（菅原隆男） 税務出納課長、吉村秀昭君。

○税務出納課長（吉村秀昭） ご説明申し上げます。議案書の2枚目をご覧ください。

専第4号 白鷹町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認について。

白鷹町国民健康保険税条例の一部を改正する条例を次のように制定する。

白鷹町国民健康保険税条例の一部を改正する条例。

一部改正要旨をご覧ください。

各条項は記載のとおりでございます。主な改正点を申し上げます。

第3条第2項及び第3項につきましては、課税額について、基準課税額に係る限度額を65万円から66万円に引き上げ、後期高齢者支援金等課税額に係る限度額を24万円から26万円に引き上げるものでございます。

第9条第1項につきましては、軽減措置について、5割軽減の対象となる世帯の軽減判定所得の算定において被保険者の数に乗すべき金額を29万5,000円から30万5,000円に引き上げ、2割軽減の対象となる世帯の軽減判定所得の算定において被保険者の数に乗すべき金額を54万5,000円から56万円に引き上げるものでございます。

附則第1項につきましては、施行期日について、令和7年4月1日から施行するものであります。

以上でございます。

○議長（菅原隆男） 説明が終わりました。質疑を行います。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（菅原隆男） 質疑なしと認めます。

討論を行います。

〔「討論なし」の声あり〕

なければ、採決いたします。議第31号について、原案のとおり決するにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（菅原隆男） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり承認されました。

【議第32号の上程、説明、質疑、討論、採決】

○議長（菅原隆男） 日程第12、議第32号 令和6年度白鷹町一般会計補正予算（第12号）の専決処分の承認についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長、佐藤誠七君。

〔町長 佐藤誠七 登壇〕

○町長（佐藤誠七） ただいま上程になりました議第32号 令和6年度白鷹町一般会計補正予算（第12号）の専決処分の承認についての提案理由を申し上げます。

本件につきましては3月31日付で行いました専決処分について承認を求めるものがあります。

主な内容といたしましては、国県補助事業及び起債事業等の調整を行うとともに、将来の財源需要等に備え財政調整基金や公共施設整備基金への積み立てに対応したものであります。

財源調整といたしましては地方交付税、国県支出金、地方債及び繰越金等で対処したものであります。その他繰越明許費、及び債務負担行為につきまして、事業の実施実績等に基づき補正を行ったものであります。以上の結果、歳入歳出それぞれ1億6,210万円を追加し、歳入歳出それぞれ108億1,410万円となったものであります。

なお詳細につきましては総務課長より説明いたさせますので、よろしくご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（菅原隆男） 総務課長、長岡聡君。

○総務課長（長岡聡） ご説明申し上げます。一般会計補正予算書（第12号）の1ページをご覧ください。

専第5号 令和6年度白鷹町一般会計補正予算（第12号）。

令和6年度白鷹町一般会計補正予算（第12号）は次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億6,210万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ108億1,410万円とする。

第2項 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

繰越明許費の補正。

第2条 繰越明許費の変更は、「第2表 繰越明許費補正」による。

債務負担行為の補正。

第3条 債務負担行為の廃止は、「第3表 債務負担行為補正」による。

地方債の補正。

第4条 地方債の変更は、「第4表 地方債補正」による。

補正予算説明書の3ページをお開きください。款項目、補正額、計、主な説明を申し上げます。

2 歳入 2款 地方贈与税 3項 森林環境贈与税 1目 森林環境贈与税 184万7,000円 1,854万7,000円。森林環境贈与税の調整でございます。

7款 地方消費税交付金 1項 地方消費税交付金 1目 地方消費税交付金 3,233万4,000円の減額 3億2,516万6,000円。地方消費税交付金の調整でございます。

10款 地方交付税 1項 地方交付税 1目 地方交付税 3億3,356万1,000円 44億5,776万2,000円。普通交付税及び特別交付税の追加でございます。

14款 国庫支出金 1項 国庫負担金 1目 民生費国庫負担金 819万3,000円 6億582万1,000円。子どものための教育・保育給付費負担金の調整でございます。

2項 国庫補助金 1目 総務費国庫補助金 876万円の減額 4億2,322万3,000円 デジタル田園都市国家構想交付金の調整でございます。

4目 土木費国庫補助金 1,153万6,000円の減額 6,313万円 社会資本整備総合交付金等の調整でございます。

5目 教育費国庫補助金 161万5,000円 7,718万6,000円 学校施設環境改善交付金の調整でございます。

15款 県支出金 1項 県負担金 1目 民生費県負担金 168万1,000円 3億5,114万2,000円。子どものための教育・保育給付費負担金の調整でございます。

2項 県補助金 4目 農林水産業費県補助金 35万6,000円 2億4,460万8,000円 農山漁村地域整備交付金の調整でございます。

5目 商工費県補助金 25万8,000円の減額 2,034万2,000円 中小企業緊急災害等対策利子補給補助金の調整でございます。

次のページをご覧ください。

6目 土木費県補助金 28万1,000円の減額 667万4,000円 やまがたの家需要創出事業補助金等の調整でございます。

9目 災害復旧費県補助金 61万3,000円 75万円 山形県林道等小規模災害緊急復旧事業費補助金の調整でございます。

16款 財産収入 1項 財産運用収入 2目 利子及び配当金 1万5,000円 297万2,000円。基金利子の調整でございます。

17款 寄附金 1項 寄附金 4目 教育費寄附金 100万円 5,240万円。教育総務費寄附金でございます。

5目 総務費寄附金 10万円 10万円。総務管理費寄附金でございます。

6目 民生費寄附金 200万円 200万円。社会福祉費寄附金でございます。

18款 繰入金 2項 基金繰入金 3目 公共施設整備基金繰入金 1,170万円の減額 4,250万円。基金繰入金の調整でございます。

11目 地域経済変動対策基金繰入金 69万5,000円の減額 1,260万5,000円。基金繰入金の調整でございます。

19款 繰越金 1項 繰越金 1目 繰越金 818万3,000円 6億6,155万円。繰越金の調整でございます。

21款 町債 1項 町債 1目 総務債 2,460万円の減額 350万円。過疎対策事業債の調整でございます。

2目 民生債 5,150万円の減額 2億1,510万円。過疎対策事業債の調整でございます。

次のページをお開きください。

3目 衛生債 280万円の減額 1,690万円。過疎対策事業債及び上水道事業出資債の調整でございます。

4目 農林水産業債 80万円の減額 2,960万円。過疎対策事業債の調整でございます。

6目 土木債 2,270万円の減額 3億430万円。過疎対策事業債等の調整でございます。

7目 消防債 1,340万円の減額 4,770万円。緊急防災・減災事業債の調整でございます。

8目 教育債 1,160万円の減額 2億280万円。過疎対策事業債の調整でございます。

9目 災害復旧債 410万円の減額 2,470万円。災害復旧事業債の調整でございます。

次のページをお開きください。

3 歳出 2款 総務費 1項 総務管理費 1目 一般管理費 18万7,000円 4億3,873万3,000円。国に派遣する職員の移転に係る対応でございます。

3目 財政管理費 7,000円 2,949万7,000円。減債基金利子積立でございます。

5目 財産管理費 5,617万8,000円 1億4,316万6,000円。公共施設整備基金元金積立等でございます。

6目 企画費 37万2,000円の減額 1億1,881万5,000円。事業の実績に基づく調整でございます。

8目 財政調整基金費 1億7,500万6,000円 3億1,080万6,000円。元金積立及び利子積立でございます。

15目 地区コミュニティセンター費 10万円 1億1,750万1,000円。事業の実績に基づく調整でございます。

17目 デジタル推進費 1,615万円の減額 1,540万4,000円。事業の実績に基づく調

整でございます。

3項 戸籍住民基本台帳費 1目 戸籍住民基本台帳費 事業の実績に基づく調整でございます。

5項 統計調査費 2目 統計調査費 事業の実績に基づく調整でございます。

次のページをお開きください。

3款 民生費 1項 社会福祉費 1目 社会福祉総務費 200万円 4億3,720万2,000円。福祉振興基金への元金積立でございます。

4目 福祉医療費 財源更正でございます。

6目 健康福祉センター費 1,550万円の減額 3億145万4,000円。事業の実績に基づく調整でございます。

2項 児童福祉費 1目 児童福祉総務費 500万円の減額 3億1,616万円。事業実績に基づく調整でございます。

3目 保育園費 350万円 2億5,904万円。事業実績に基づく調整でございます。

4款 衛生費 1項 保健衛生費 4目 母子保健事業費 財源の更正でございます。

6目 環境衛生費 財源の更正でございます。

4項 上水道費 1目 上水道費 120万円の減額 2,506万4,000円。事業実績に基づく調整でございます。

6款 農林水産業費 2項 林業費 1目 林業総務費 財源の更正でございます。

次のページをお開きください。

2目 林業振興費 1,106万6,000円 1億5,679万7,000円。森林再生基金元金積立等でございます。

7款 商工費 1項 商工費 2目 商工振興費 496万1,000円の減額 3,051万5,000円。事業実績に基づく調整でございます。

3目 観光費 財源の更正でございます。

8款 土木費 1項 土木管理費 1目 土木総務費 財源の更正でございます。

2項 道路橋梁費 2目 道路維持費 291万4,000円の減額 4億2,043万7,000円。設計業務の実績に基づく調整でございます。

3目 道路新設改良費 1,202万2,000円の減額 1億7,763万9,000円。測量設計業務等の実績に基づく調整でございます。

次のページをお開きください。

4目 橋梁維持費 103万7,000円の減額 2,226万5,000円。設計業務の実績による調整でございます。

3項 河川費 2目 河川維持費 105万2,000円の減額 3,389万5,000円。工事の実績による調整でございます。

4項 都市計画費 1目 都市計画総務費 7,000円 1,159万円。事業の実績に基づく調整でございます。

3目 公園管理費 財源の更正でございます。

5項 住宅費 1目 住宅管理費 1,637万9,000円の減額 2,954万円。事業の実績に基づく調整でございます。

2目 住宅整備事業費 財源の更正でございます。

9款 消防費 1項 消防費 3目 消防施設費 718万6,000円の減額 7,143万3,000円。工事の実績による調整でございます。

次のページをお開きください。

10款 教育費 1項 教育総務費 2目 事務局費 100万円 2億3,478万6,000円。白鷹人育成基金元金積立でございます。

2項 小学校費 1目 学校管理費 財源の更正でございます。

3項 中学校費 1目 学校管理費 51万3,000円 2億7,124万2,000円。工事の実績による調整でございます。

4項 社会教育費 3目 文化財保護対策費 財源の更正でございます。

5項 保健体育費 2目 保健体育施設費 財源の更正でございます。

11款 災害復旧費 1項 農林水産業施設災害復旧費 2目 林業災害復旧事業費 財源の更正でございます。

次のページをお開きください。

2項 公共土木施設災害復旧費 1目 道路河川災害復旧事業費 財源の更正でございます。

3項 その他公共施設・公用施設災害復旧費 1目 観光施設災害復旧費 369万1,000円の減額 480万9,000円。工事の実績による調整でございます。

12款 公債費 1項 公債費 1目 元金 財源の更正でございます。

2目 利子 財源の更正でございます。

補正予算書の5ページにお戻りください。

第2表 繰越明許費補正 変更でございます。

款、項、事業名、補正後の金額を申し上げます。

3款 民生費 1項 社会福祉費 低所得者支援及び不足額給付事業 387万8,000円を追加し 1,989万8,000円。

8款 土木費 2項 道路橋梁費 荒砥細野線道路改良事業 270万円を減額し 3,673万2,000円。

第3表 債務負担行為補正 廃止でございます。事項名のみ申し上げます。

重粒子線治療費利子補給 でございます。

第4表 地方債補正 変更でございます。

起債の目的、限度額を申し上げます。

災害復旧事業 410万円を減額し 1,110万円。

地方道路等整備事業 20万円を減額し 1,210万円。

緊急防災・減災事業 1,340万円を減額し 4,770万円。

緊急自然災害防止対策事業 420万円を減額し 1億3,250万円。

過疎対策事業 1億840万円を減額し 6億5,480万円。

上水道出資事業 120万円を減額し 870万円。

起債の方法、利率、償還の方法につきましては補正前に同じでございます。

以上でございます。

○議長（菅原隆男） 説明が終わりました。質疑を行います。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（菅原隆男） 質疑なしと認めます。

討論を行います。

〔「討論なし」の声あり〕

○議長（菅原隆男） なければ、採決いたします。

議第32号について、原案のとおり決するにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（菅原隆男） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり承認されました。

【議第33号の上程、説明、質疑、討論、採決】

○議長（菅原隆男） 日程第13、議第33号 白鷹町固定資産評価員の選任についてを議題といたします。

ここで、税務出納課長 吉村秀昭君の退場を求めます。

〔吉村秀昭課長の退場〕

○議長（菅原隆男） 提案理由の説明を求めます。

町長 佐藤誠七君。

〔町長 佐藤誠七 登壇〕

○町長（佐藤誠七） ただいま上程されました、議第33号 白鷹町固定資産評価員の選任についての提案理由を申し上げます。

白鷹町固定資産評価員として、吉村秀昭を選任するため、提案するものであります。

白鷹町固定資産評価員として提案する者は、住所、白鷹町大字山口1319番地。氏名、

吉村秀昭。生年月日、昭和44年4月9日でございます。

何卒ご同意賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（菅原隆男） 説明が終わりました。質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（菅原隆男） 質疑なしと認めます。

討論を行います。

〔「討論なし」の声あり〕

なければ、採決いたします。この採決は起立によって行います。

議第33号について、原案のとおり同意と決するに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成議員 起立〕

全員起立。よって、本案は原案のとおり同意することに決しました。

ここで税務出納課長 吉村秀昭君の入場を許可いたします。

〔吉村秀昭課長の入場〕

【閉会の宣告】

○議長（菅原隆男） 以上で本臨時会に付議された案件の審議は全部終了いたしました。

これをもって、令和7年第3回白鷹町議会臨時会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

閉会

<午後13時46分>